

バラの色香に包まれて

6月14日、にかほ保育園の園児たちが満開のバラ園を散歩しました。

7月1日号

No. 1405

特集 河川・湖沼水質調査の結果から … 4~5

町議会6月定例会／一般会計予算補正ほか … 2~3

まちの話題／金婚式と敬老式ほか … 8~9

山田克成さんの笑顔に会いたい … 12

暮らしの情報 … 16~17

編集・発行／仁賀保町役場 毎月1日・15日発行

平成17年
広報

にかほ

町議会6月定例会

一般会計の予算補正は 総額 3億861万円

釜ヶ台地区に
移动通信（携帯電話）用
鉄塔施設を整備

6月6日、平成17年第4回仁賀保町議会定例会を招集、10日までの5日間の会期で審議が行われました。

今議会では、平成17年度一般会計予算補正など、上程された12件の議案等が原案どおりに可決、承認されました。議案等の内容は以下のとおりです。



行政報告

今年度の主な県事業の事業費は次のとおりです。

- ・県道小出金浦線道路改良事業 7,300万円
- ・仁賀保矢島館合線道路改良事業 8,000万円
- ・白雪川火山砂防事業 1億7,000万円
- ・大沢川河川改修事業 9,500万円
- ・寒沢川火山砂防改修事業 1億8,000万円
- ・水沢火山砂防事業 1億500万円
- ・森林環境保全整備事業（太郎ヶ台林道）
..... 9,000万円
- ・地域水産物供給基盤整備事業 2億円

日本海沿岸東北自動車道・仁賀保本荘道路の町内約1.4キロメートルについては、一部用地の売買契約締結に入っていますが、設計変更が生じ用地が当初の予定よりも拡大するため、再度その説明会を開催、今秋を目途にインターチェンジまでの用地買収を実施予定とのことです。

また、仁賀保から象潟までの延長14キロメートルについても、事業実施に向けて実測作業に入る予定とのことです。

報告第2号

繰越明許費の報告について

平成十六年度から繰り越した公
共土木施設災害復旧事業について、
繰越計算書を報告しました。

議案第42・43号

専決処分の承認を求めることについて

地方税法の改正に伴う個人町民
税・固定資産税における災害対応
関係の特別措置など、仁賀保町町
税賦課徴収条例の一部改正に関す
る専決処分が承認されました。

また、老人保健医療事業特別会

計について、平成十六年度分の医
療費に、平成十七年度分から繰上
げ充用することなどに伴う予算補
正の専決処分も承認されました。

議案第44号

秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について

議案第45号

秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について

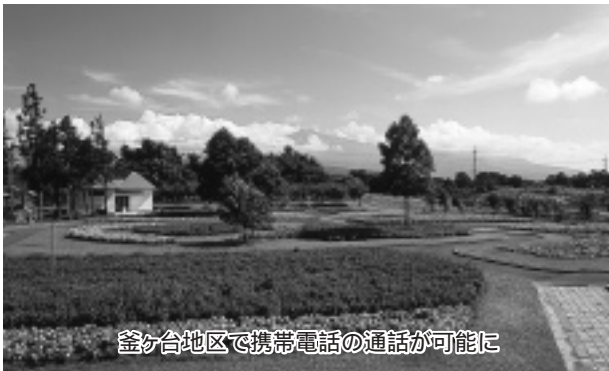
一般会計予算補正の主な内容

歳入

- 繰入金 7,979万円の増 2億1,054万円**
 ● 財政調整基金からの繰入金7,790万円増など
- 繰越金 8,700万円の増 1億4,700万円**
 ● 平成16年度決算見込みによる増額
- 町債 1億1,420万円の増 7億5,950万円**
 ● 移動通信用鉄塔施設整備事業に係る辺地債8,720万円増など

歳出

- 総務費 1億4,404万円の増 7億6,010万円**
 ● 移動通信用鉄塔施設整備事業の工事請負費・設計管理委託料を含む総務管理費 1億3,291万円増など



釜ヶ台地区で携帯電話の通話が可能に

- 土木費 8,906万円の増 6億4,639万円**
 ● バラ園移設及び町民体育館脇敷地造成の各工事費、運動公園駐車場及び墓地公園の各用地購入費等を含む都市計画費7,058万円増など



サイエンスパークに移設予定のバラ園

- 教育費 4,175万円の増 7億2,460万円**
 ● 平沢小学校体育館屋根改修工事費、院内小学校トイレ改修工事費等を含む小学校費3,313万円増など

市町村合併により両組合を組織する地方公共団体数が減少すること及びそれによる規約の改正について議決されました。

議案第46・47号

秋田県町村土地開発公社の設立
 団体からの脱退及び定款の一部改正について

合併により仁賀保町が公社から脱退すること及び公社の設立団体数が変わることによる定款の改正について議決されました。

議案第48号

備品の取得について

勤労青少年ホームに設置するトレーニング機器を購入します。
 現在使用しているトレーニング機器は昭和五十六年に購入したもので、老朽化に伴い十二機種、計十六台を更新するものです。
 契約金額は九百二十万八千五百円、契約相手はかがちゅうスポーツ有限公司代表取締役加賀孝司です。



勤労青少年ホームのトレーニング室

議案第49号～52号

平成十七年度仁賀保町一般会計、国民健康保険事業特別会計、ガス事業会計、水道事業会計の予算補正について

一般会計は、歳入歳出にそれぞれ三億八百六十一万円を追加し、補正後の総額が五十二億四千六百六十一万円となりました（詳細は左欄を参照ください）。
 また、国民健康保険事業特別会計とガス事業、水道事業会計の予算補正を行いました。



川が好き 川にどっぷり空も好き

河川・湖沼水質調査の結果から

河川や湖沼などの水域の汚濁状況を把握するために、町では平成元年度から「水質調査」を継続して実施しています。これまで公共下水道事業や農業集落排水事業などを進めてきましたが、河川や湖沼は生活排水から守られているのでしょうか？水質データの推移をチェックしてみましょう。

七河川で水質調査を実施

町が水質調査を実施しているのは町内の七河川で、調査項目は環境省が定める「環境基準」に基づいたものです。

ここでいう「環境基準」とは、「生活環境の保全に関する環境基準」のことで、人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準をいいます。

川の汚れを表すB D

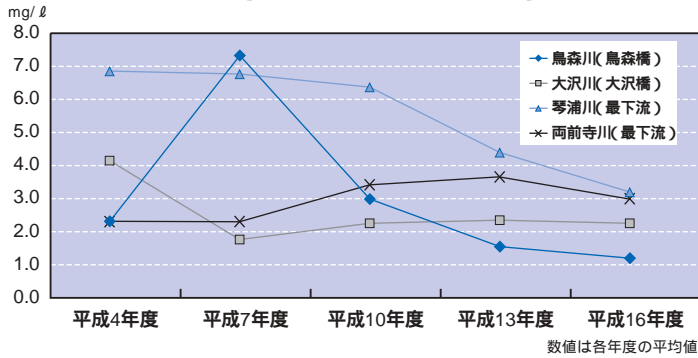
河川の汚れの度合いを知るのに

最も一般的な調査項目が、B D（生物化学的酸素要求量）と言われるものです。

これは、水中に有機物（汚濁物質）がどの程度含まれているかを示すもので、この値が大きいほど水が汚れていることを意味します。鳥森川、大沢川、琴浦川、両前寺川のB Dの経年推移を示したのが【図 1】です。いずれも、環境基準として3 mg/l以下を達成・維持することが望ましいとされる水域です（1）。

このうち琴浦川や両前寺川では、数年にわたって環境基準を上回るレベルでデータが推移しており、

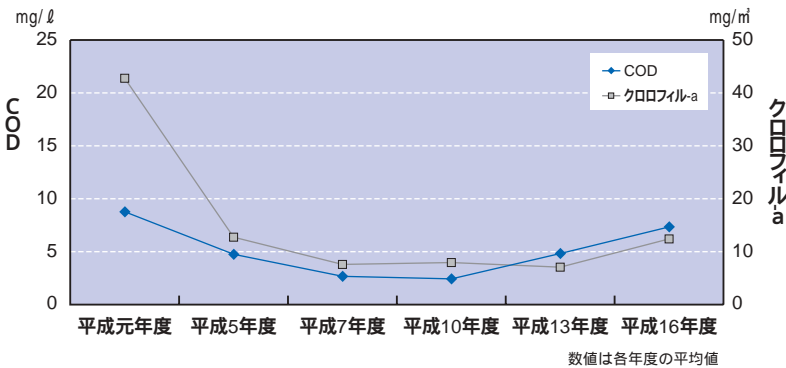
【図-1】河川のBOD（生物化学的酸素要求量）の推移



台所や浴槽、洗濯など家庭からの生活排水の影響がうかがわれます。一方、鳥森川や大沢川では、近年は基準値の範囲内でデータが安定しており、比較的良好な水質が保たれていると言えます。

これは、上流域において農業集落排水事業が順調に運営されていることに加え、下流域での公共下水道事業の進捗により、水域への生活排水の流入が抑制された成果と言えるでしょう。

【図-2】黒瀉のCOD及びクロロフィル-aの推移



この他、図にはありませんが、寒沢川や内川でも安定した水質データが得られており、良好な状態が保たれています。

また、昭和四十九年の鳥海山の火山活動以後、酸性河川となった白雪川は、水素イオン濃度（pHペーハー）が基準の下限値を下回っているものの、汚濁状況を示す各項目に関しては低い値となっています。

農業用水となる湖沼の水

1 河川の環境基準については6類型に分類され、それぞれに基準値が定められています。秋田県の類型指定では、白雪川がA類型、大沢川がB類型に指定されています。鳥森川、琴浦川、両前寺川については類型指定がなされていないので、大沢川と同じB類型とみなして基準値と比較しています。

農集排水事業の効果

町では平成元年度以降、農業集落排水事業を推進し水質の保全に努めた結果、特に院内地区の九割以上の戸数が供用開始した平成六年度以降は、黒瀉への生活排水の流入はほとんどなくなり、C Dやクロロフィル aも低いレベルで推移するようになりました。

昨年度の調査では、一時期C Dなどが農業用水基準に適合しないこともありましたが、年間平均値は基準値内にあり、その他の項目も適合していることから、特に問題はないと見られています。

町内の湖沼水は一般に農業用水として利用されています。黒瀉（横根）の水質調査は、農業用水としての適否を検討することを目的に実施しています。

閉鎖性の水域である湖沼は、流入した汚濁物質が蓄積しやすく、また、生活排水や工場排水などに含まれる窒素、リンなどの栄養塩類の流入により藻類などの水生生物が増殖する、いわゆる富栄養化が進行しやすい性格を有しています。

院内地区からの生活排水が流入していた十数年前の黒瀉もその類にもれず、【図 2】のとおり、平成元年度の段階では、有機汚濁の指標であるC D（化学的酸素要求量）や植物プランクトン等の指標であるクロロフィル aが高い値を示していました。



水質の改善が見られた黒瀉

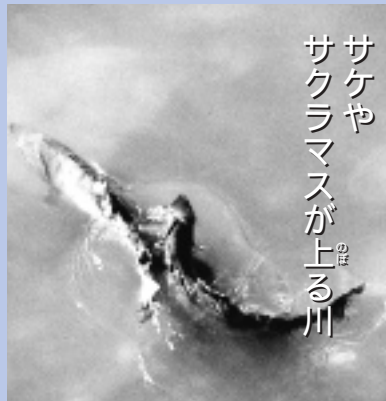
水に親しむ

環境のバロメーター
カワセミ



町の中心部を流れる大沢川。フエライト子ども科学館からにかほ保育園にかけては、川沿いに遊歩道が整備されており、水辺を散歩できるお勤めのコースです。この周辺では、今年の三月から四月にかけて、カワセミの飛来が確認されました。カワセミは、スズメほどの大きさのとてもきれいな鳥で、水質の良い場所を好むため、「環境のバロメーター」とも呼ばれています。大沢川の水環境がカワセミのお墨付きを得たとすればうれしいことですね。

サケや
サクラマスが上る川



川に魚が泳ぐ光景は、私たちに何とも言えない安らぎを与えてくれます。それは良好な水質が維持されている証しとも言えます。大沢川ではこの五月にサクラマスの上が確認されていますし、ここ数年、秋になると大沢川や白雪川を上るサケの姿が見られます。その数は年々増えているように見え、白雪川と内川が合流する周辺（田抓付近）ではサケが産卵する光景も確認されています。酸性水に耐え四キロメートルもサケが上ってくる…川には不思議なことがいっぱいです。

夏の風物詩
ホタル



六月下旬、町内各地でホタルの明かりが灯り始めました。ホタルを楽しめる町内のスポットとしては、小出地区の袋山温泉

データ上では、十数年前に比べ町内の河川や湖沼の水質は明らかに改善されているようですが、私たちはそれをどのような形で実感することができのでしょうか？

町の自然観察指導員の皆さんに、町内の水域の様子や、自然観察のお勧めスポットなどをお聞きしましたのでご紹介します。

路周辺や豆田川周辺（伊勢居地・延命地藏尊裏）、畑集落内の農業用水路、院内集落の泉沢（仁賀保大橋下の周辺）などで近年多く見られるようです。

町内で見られるのは、ほとんどが「ハイケボタル」です。観察する際は、マナーとして次のことを守りましょう。

車のライトは消し、懐中電灯やカメラのフラッシュは控える。

川を汚さない。ゴミは持ち帰る。草むらには入らない（ホタルを踏むかもしれません）

ホタルを故意に持ち帰らない。

小川に生息する 生物たち

身近にある小川や水路に生息する様々な生物からも、水質の改善を実感することができます。

海に近いところによくいるのはモクズガニ。甲幅六センチ程度の毛ガニです。

また、集落内の水路などでは水底にカワニナという巻貝が見られることがあります。ホタルの幼虫のエサとしても知られます。

水域の整備と生態系

黒潟については、平成十一年度から約六年間かけて周辺の整備を

行った結果、水辺は身近なものとなり、またゴミの投棄も減るなど管理が容易になりました。

河川や湖沼の水質改善が進んだ今、このように地域住民が「水」に親しむことができるような水域の整備が求められています。一方で、黒潟ではアメリカザリガニが異常発生したり、町内の水路で

はメダカやどじょうがあまり見られなくなったという話も聞かれます。

水域の整備が周辺の生態系に及ぼす影響については今後も引き続き状況を見守っていくことが必要なようです。



昭和50年代のボーリング現場(平沢・鞍骨)

全県一の水道

昭和三十九年十二月二日、東京都で開かれた簡易水道促進大会で、当町は「水道の町」として厚生大

仁賀保の半世紀

水道のまち

臣より表彰されました。当時の「広報にかほ」は「全県一の水道」というタイトルで、このニュースを伝え、県内の水道普及率が四十三パーセント、全国平均五十五パーセ

ントという状況の中、当町では既に九十九パーセント（！）の高普及率を記録していたことが高く評価された、としています。

単独、もしくは複数の集落単位で組合を組織し運営されていた当町の簡易水道は、水質検査についても各組合が経費を負担し町や保健所に委託して毎週検査を行なうという、県内では唯一の自主検査体制を採っていました。

「和」が生活を明るく

昭和三十二年三月の「広報にかほ」を開くと、『十一戸の小部落が単独で水道工事』というタイトルが目飛び込んできます。

「水沢部落といっても町民の中には知らない方も多いことだろう」という書き出しが、合併から

まだ日が浅いことを感じさせるこの記事、水沢集落が簡易水道施設を自前で完成させたことを伝えています。

「水沢」の名のとおり、集落の上手にこんこんと湧き出る水、これを利用するため、集落民一同の固い結束と労力の奉仕によって、大事業は成し遂げられました。

「昭和二十九年頃に火事があったのですが、消火栓も電話等の連絡網もなく大変だった。水道が完成し集落の安全も確保されたと思うし、もちろん女性の水仕事を始め生活も便利になった。地域のまともりは強かったように思う」

当時の様子を語る佐藤禮治さん（水沢）の言葉からは、集落の「和」が生活を明るくした当時の雰囲気伝わってきます。